

第1回新居浜市国際化基本指針検討委員会 議事録

- 日 時 令和7年8月4日（月） 15:00～16:21
- 場 所 新居浜市役所 応接会議室（3階）
- 出席委員 合田 晋一郎、馬越 健、大石 多恵子、白井 みゆき、土井 美智子、
一宮 哲、久保山 紀子、泉 千絵、芥川 瑞城、堀田 憲司
- 欠席委員 なし
- 事務局職員出席者 市民環境部長 沢田 友子、総括次長兼地域コミュニティ課長
塩崎 秀一、副課長 秦 正道、主任 柴田 千春
- 傍聴人数 なし
- 次 第

1 市民環境部長あいさつ

皆様、こんにちは。市民環境部長の沢田でございます。

委員の皆様には、本日はお忙しい中「新居浜市国際化基本指針検討委員会」に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より、国際化の推進に格別なる御理解、御協力をいただいておりますことに対し、重ねて御礼申し上げます。さて、本市におきましては、外国人の方が暮らしやすい多文化共生のまちづくりを目指すため、令和3年3月に「新居浜市国際化基本指針」を策定いたしました。指針策定から約4年が経過しておりますが、その間にも本市の在住外国人は年々増加しており、多様な文化や価値観の共生が求められているところでございます。また、外国人労働者の受け入れ体制では、技能実習制度にかわり、人材育成と人材確保を目的として、昨年6月に育成就労制度が創設され、外国人材を含め、国際化を取り巻く環境が大きく変化してきているところです。

本委員会は国際化基本指針の見直しのため、委員の皆様からのご意見やご提言をいただくことを目的にお集まりをいただいておりますが、国際化の推進の取り組みは多岐にわたりますことから、様々な視点から御提案をいただきますとともに、今後の国際化の推進を図るための重要な指針となりますことから、それぞれの専門の分野から忌憚のない御意見をいただきたいと存じます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

2 委員紹介（自己紹介）

3 委員長、副委員長選出

新居浜市国際化基本指針策定委員会設置要綱第5条の規定に基づき、委員の互選により、委員長に合田晋一郎委員、副委員長に土井美智子委員を選出した。

4 議事

委員長	<p>それでは、これよりお手元の次第に従って議事を進めさせていただきます。 まず、「新居浜市国際化基本指針について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【説明の概要】</p> <p>資料1「新居浜市国際化基本指針」の1ページ目をご覧ください。本市では、平成21年2月に「新居浜市国際化基本計画」を策定しておりましたが、それまでの国際化の取組を継承・発展させながら、外国人が暮らしやすい多文化共生のまちづくりを目指すための方向性を示すものとして、令和3年3月に「新居浜市国際化基本指針」を策定いたしました。この指針は、本市のまちづくりの最上位に位置付けられる「新居浜市長期総合計画」を、国際化という観点から補完するものであり、本市の国際化施策を総合的に推進するための基本方針を示すものとして、「第六次新居浜市長期総合計画」との整合性を図っています。指針の期間は、「第六次新居浜市長期総合計画」の計画期間に合わせ、令和3年度から令和12年度までの概ね10年間としています。当初から、策定から5年で中間見直しを行うこととしておりますことから、現在、本委員会で見直しを行っているところでございます。</p> <p>指針の2ページから6ページまでは、令和2年度当時の現状と課題を整理しております。</p> <p>指針の7ページをお開きください。「新居浜市の目指す国際化」の概要についてです。「基本理念」を「誰もが住みたい 住み続けたい多文化共生のまちにいはま」とし、本市に住む全ての人が、国籍や民族を問わず、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築きながら、共に生きていくことにより、豊かな心で幸せに住み続けられる「誰一人取り残さない」まちづくりを目指すこととしております。多文化共生社会の推進を図っていく分野として、ここに記載してありますとおり、コミュニケーション支援、生活支援、国際化意識の啓発、社会参画促進、都市間交流、観光交流の「6つの分野」での取り組みを進めていく方針としています。</p> <p>その推進体制としては、1つ目が「地域国際化の拠点となるよう、国際交流協会を充実、強化させていくこと」、2つ目が「関係機関や関係企業とのネットワーク構築、ボランティアの参画など、市、関係機関、企業、団体等が連携協働していくこと」、3つ目は「国際交流員や地域でのキーパーソンとなる方など、多様な人材の活用を行っていくこと」、4つ目は「市内部での推進体制を整備していくこと」以上4つの取組により、市の国際化を推進していくことと位置づけております。</p> <p>9ページから12ページまでは「具体的な施策」を、13ページは、「各フィールドに期待される役割」を主体ごとに一覧表にしたものが作成されております。「具体的な施策」は多岐にわたる施策となりますので、詳細な説明を省略します。以上が国際化基本指針の概要でございますが、今回の見直しに当た</p>

<p>委員長</p> <p>事務局</p>	<p>りまして、基本的な指針の枠組みはそのままに、皆さんのご意見を反映させながら、施策の追記や表現の修正などを行っていきたくて考えております。</p> <p>次に、「新居浜市国際関係事業等の現状について」に移ります。</p> <p>事務局からの説明をお願いします。</p> <p>【説明の概要】</p> <p>まず、多文化共生社会の推進、(1) コミュニケーション支援のうち、①情報提供として、令和6年度には「外国人のためのガイドブック（ようこそ新居浜市へ）」を新たに作成し、英語のほか7か国語の多言語での翻訳したものを作成し、市民課での転入手続きの際に外国人の方に配布し、基本的な公共手続きについて案内し、外国人への生活支援を行っています。</p> <p>次に、「ことばの学習支援」として、引き続き、外国人の方を対象として、いはま日本語の会に毎週火曜日、木曜日に夜間日本語教室を継続実施いただっており、土・日曜日は協会で随時教室を開催し、ことばの学習支援を行っている。令和6年度は18か国、116名が夜間教室に参加いただきました。</p> <p>次に、(2) 生活支援のうち、労働環境の分野では、国際交流協会及び担当課職員により市内の外国人受入企業を訪問し、外国人労働者や雇用企業の現状、課題、要望などを聞き取りし、経済部産業振興課とも情報共有を行っています。令和5年度は28社に、令和6年度は18社に訪問を行っています。</p> <p>次に、(3) 国際化意識の啓発のうち、国際理解講座の充実では、教育委員会委託事業である地域教育力向上プロジェクト推進事業において、今年度から「多文化共生」を取組テーマの一つに掲げ、各公民館で多文化共生講座を実施いただいています。食を通じて様々な国の文化への理解度を深めるための外国料理教室や、国際理解度を深めるため、海外渡航経験者を招いた人権講座もあわせて実施しています。令和6年8月から来日している国際交流員（ベトナム出身）においては、ベトナム文化を中心とした国際理解講座等を各公民館で現在実施しております。</p> <p>次に、(4) 社会参加促進のうち、外国人の地域社会への参画促進の分野では、令和7年3月、NPO 法人減災教育普及協会の江夏理事長を講師にむかえ、新居浜市在住の外国人に向けて「日本の災害」「新居浜市の防災」について学ぶ防災ワークショップを開催しました。ボランティアスタッフも多数参加いただき、地震の際の行動等について学ぶ機会となっています。</p> <p>次に、(5) 都市間交流のうち、友好都市等との産業・経済・文化交流としては、まず、友好都市協定を締結している「中国山東省徳州市との交流」については、令和6年5月、中国共産党徳州市委員会書記他数名の代表団が新居浜市を訪問。市長会談も行い、今後も継続した相互交流を行うことで協議しています。また、市内にはベトナム国籍の外国人が最も多いこと、令和5年4月、市幹部が近隣のダナン市を公務で訪問した際、ホイアン市関係者と面識を持った</p>
-----------------------	--

	<p>こと等から、近年は、ベトナムホイアン市との交流も新たに始めております。令和6年4月、ベトナムのホイアン市関係者が新居浜市を訪れ、今後の交流促進に向けて市長等と意見交換を行い、市内の観光施設などを視察。令和6年8月には、ホイアン日本フェスティバルの開催にあわせ、市長もホイアン市政府を訪問し、今後の友好的な協力関係構築を促進するための取り組みについて協議を行っています。なお、ベトナム行政区の変更に伴い、今年7月からホイアン市はダナン市西ホイアン区に移行されております。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、「基本指針見直しのポイントについて」に移ります。</p> <p>事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【説明の概要】</p> <p>国際化基本指針の見直しポイントについて、参考となる「近年における国際化の動きや新居浜市の状況」について説明いたします。</p> <p>まず、市の人口の動向です。2025年3月末現在で、市人口は112,017人で、傾向に大きな変化はなく、人口は年々減少しており、減少率も近年はやや大きくなってきています。</p> <p>次に、年齢区分別の人口です。人口減少、少子高齢化が進んでいる中で、65歳以上人口は横ばいで大きな変化なく、0～14歳、15～64歳人口は、全体人口の減少と同じく、減少しています。</p> <p>次に、外国人住民の推移です。棒青色のグラフは外国人の人口推移を示しており、2025年3月末現在で市内の外国人は1,792人。2022年は一時期、新型コロナウイルスによる入国制限の影響で減少していますが、全体的にみると増加傾向です。全国的にもコロナ時期を除いて年々増加しており、2024年6月末時点の在留外国人の数は全国で約358万人、前年から比べて5.2%増加し、過去最高を更新している状況です。</p> <p>次に、新居浜市の外国人観光客数の推移です。この調査では、市内のビジネスホテル、旅館、公共施設などから外国人利用者数の実績を市へ報告していただき、それを取りまとめ年間の新居浜市外国人観光客数を算出しています。コロナ禍で減少していますが、現在はコロナ前まで回復しています。</p> <p>次に、外国人住民の国籍別人数です。国籍別ではベトナム国籍の方が最多で、近年では、フィリピン、インドネシア、ミャンマーなど東南アジア国籍の外国人が増加しています。一方、相対的に中国国籍の外国人の割合は減少しています。新居浜では、技能実習や特定技能による受け入れが多いことから、愛媛県内の外国人雇用状況と同様な国籍累計となっています。</p> <p>次に、外国人住民の在留資格別人数です。2019年度から「特定技能」の在留資格が制度化され、項目に加わっています。永住者、特別永住者、定住者など身分等に基づく資格者の割合が減少。新居浜市では、技能実習、特定技能資格者が約半数を占めていることから、外国人労働者が多いことがわかりま</p>

す。

次に、育成就労制度の創設です。国内の人手不足が深刻化している一方で、国際的な人材獲得競争も激化しており、これまでの技能実習制度では、制度目的と実態がかい離していたことや外国人の権利保護などの課題が指摘されていました。2024年法改正により、技能実習制度を発展的に解消して人材育成と人材確保を目的とする育成就労制度を創設し、外国人が日本で就労しながらキャリアアップできる制度を構築し、長期にわたり日本の産業を支える人材を確保することを目的に制度化されています。

次に、技能実習と育成就労の違いを表にまとめています。「育成就労」では育成就労産業分野において、国内での3年間の就労を通じて特定技能1号水準の技能を有する人材を育成し、当該分野における人材を確保することを目的としています。また、育成就労では、外国人の本人意向による転籍を一定要件の下で認めることなどにより、労働者としての権利保護を適切に図られています。

次に、長期総合計画の見直しについてです。国際化基本指針は上位計画である第六次新居浜市長期総合計画との整合性を確保していく必要があり、現在、長期総合計画の見直し作業が進められています。外部有識者会議（審議会）での審議は、8月5日に第1回目の審議会が開催される予定と伺っております。また、現在の長期総合計画では、国際化の成果指標として、「国際ボランティア登録者数」「外国人事業数」「国際交流協会会員数」を記載していますが、この成果指標もあわせて見直しされる予定です。今後、長期総合計画の見直し案が出されましたら、委員の皆さまとも共有させていただきます。

次に、目標の具体化と数値化です。市議会一般質問では、現在の「国際化基本指針」の中で、実際の目標がはっきりと見えないことから、KPI設定など目標の数値化などによる進捗管理も明らかにしておく必要があるのではないか」とのご意見がありました。

次に、監査委員からの指摘事項です。令和6年度における国際交流事業の中で、今後の外国人財の受入れと多文化共生施策の重要性を鑑み、国際交流協会の人員体制の強化について、先般、監査委員から指摘がありました。昨年度から、韓国国籍のパート職員も1名退職し、協会は現在1名体制で運営していること、今後の協会の充実強化については、事務局としても重要な課題の一つであると考えており、国の補助事業も活用しながら、来年度に向けて協会人件費の確保について要望してきたいと考えています。

最後に、現状での課題ですが、国際関係事業の調査等から、国際化基本指針6ページに記載のとおり、新居浜市における国際化の課題は策定時と大きく変化していないものと考えております。多言語による生活支援のさらなる充実、外国人の社会参加、推進体制の整備（協会の強化充実、外国人材リーダーの育成）

<p>委員長</p> <p>事務局</p>	<p>が引き続き解決を図っていくべき課題であると事務局として考えております。</p> <p>次に、「今後のスケジュールについて」に移ります。</p> <p>事務局からの説明をお願いします。</p> <p>【説明の概要】</p> <p>今後のスケジュールについてですが、本日第1回目の会議では、基本指針の概要や国際化事業の現状等についてを議題とし、この後、文書にて見直し案の意見提出について依頼したいと思います。あわせて、8月中に、事務局で、特定技能（技能実習）を受け入れている企業向けや市内外国人等にアンケートを実施する予定です。11月に予定している第2回検討委員会では、委員の皆様からのご意見やアンケート結果を踏まえ、事務局より見直し素案を提示し、検討いただく予定としています。</p> <p>その後、第2回での検討結果を反映し、12月には委員の皆様に見直し案を送付し、1月に市政だより等を通して、市民の方からご意見をいただくため、パブリックコメントを実施いたします。最終2月に、第3回目の検討委員会の開催により、最終の基本指針の見直しを決定したいと考えております。</p>
<p>委員長</p> <p>委員</p> <p>副委員長</p>	<p>これまでの資料説明を受けて、ご質問、ご意見をいただきたい。</p> <p>市内には外国人が約2,000人いるが、防災の観点から言えば、外国人との交流においては顔が見えない状況である。連合自治会や地域も考えていかなければならないが、実際、外国人の方は我々よりも若い世代であり、被災した時に、いかに外国人の方の協力を仰いでいくことができるかについて、真剣に考えていかなければいけない。時間がかかるにしても、自治会も外国人を含め、顔が見える体制にしておく必要がある。顔が見えない関係の中でデマの被災情報が拡散する恐れもある。外国人の防災士取得は難しいが、例えば、関係機関の協力を得ながら、「防災」をテーマに新居浜検定のように、独自の検定を行うことで、お互いの顔が見えるのではないかと考える。</p> <p>今年3月に江夏先生を講師に迎え、防災ワークショップを行ったが、普段から地震対応についての勉強会を行っていく体制をとることがよい。</p> <p>今後、日本人が外国人を助けるのではなく、外国人の方に日本人が助けてもらうことが多いのではないかとと思われる今治市島しょ部では、地域の祭りに外国人の方も招いて実施している。</p> <p>私が防災士の資格を取得したときに、隣の席には建設会社に勤務している方でミャンマー国籍の方であったが、試験に合格し資格取得した。夜間の日本語教室でも外国人と話をしているが、「これから、災害が起きたら日本人を助けてくださいね。」と言うと、「私は力が強いから、2人くらい抱えていくことができます。」と言ってくれる。こちらから外国人の方をお願いをすれば、災害時には助けていただけると思われる。</p> <p>先ほど外国人の間でデマが流れるのが怖いという意見があったが、先般も、</p>

<p>委員</p>	<p>漫画の中での予言で7月5日に大地震が来るといった情報がネット上で騒動となり、国際交流協会にもメールや電話での問い合わせが殺到した。そういった防災情報はしっかりと伝えてあげないといけないと感じた。</p> <p>自宅近くには、設計事務所に勤めているベトナム人が複数住んでいるアパートがあるが、約2年前に地域で自治会主催の防災訓練があり、そこに住んでいる外国人にも案内をし、6人くらいの外国人と一緒に金子小学校で参加した。地域の皆さんは外国人の方が住んでいたことを知らず、是非参加してくださいと言われていた。</p> <p>外国人の方が新居浜市に転入したときには、多言語で「ようこそ新居浜市へ」のパンフが配布され、生活支援に繋がっているが、外国人の方と接する中で、ごみの出し方が分からないという声をよく聞いている。2階の廃棄物対策課の窓口では、多言語でのごみカレンダーやごみ出し方概要版、またSGGが多言語で作成した「ごみの分別辞典」等をもらうことができるが、転入された方は、ごみカレンダー等をもっていない方が多いので、生活ガイドブックを配布する際に、あわせて、ごみの出し方に関する資料等も渡すことにしてはどうかと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>市民課での転入手続きの際では、ごみカレンダー等の資料は渡していないと思われるが、確認したい。</p>
<p>委員</p>	<p>また、外国人の方は自治会に加入されていない方がほとんどである。外国人の方が転入したときに、その情報を自治会に知らせることはできるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>外国人の方に限らず、転入者の方には自治会加入促進のチラシをお渡ししているが、自治会側からの加入アクションにはなっていない。</p>
<p>委員長</p>	<p>私は連合自治会理事であるが、自治会から区域住民の方に名前や連絡を求めることはあるが、個人情報保護の関係で、外国人の方に限らず、市から自治会側に、そこに住んでいる人や連絡先などの情報をもらうことはできない。</p>
<p>副委員長</p>	<p>外国人のゴミ問題について住民からのクレームがあることが多いため、技能実習生のゴミ出しについては会社と相談しているところが多い。ただ、特定技能の外国人はなかなか難しい。</p>
<p>委員</p>	<p>一般的なことであるが、今まで社会的少数派だった方がどんどん増えてくることになると、メリットもあれば当然デメリットもあるため、それにも対応できるような方針や施策を考えていかなければならない。他の地方自治体での先進例も参考にしながら、方向性を決めていくことがよい。この基本指針を策定した時点でも先進例を参考としていると思われるが、昨今の外国人国籍内訳も以前と変化しており、具体的な対応策があれば、そこに特化した方策を考えていくことがよい。</p>
<p>委員</p>	<p>行政における外国人施策については非常に幅広く大変なことであると感じている。こういった様々な事業を行っている中で、新居浜機械産業協同組合と</p>

	<p>しては、やはり労働者の確保が一番の重要な課題である。日本の学生採用倍率が高まっている中で、企業各社はどうしても外国人に頼っていかざるを得ない。優秀な方には会社に残ってもらいたいし、残ってもらうための対策として、会社としては給料を上げるなど待遇をよくすることはできるが、その外国人の親や子どもが生まれた場合など生活支援も重要である。</p> <p>新居浜市の目指す方針を「多文化共生のまちづくり」と理解している中で、一番の重要な視点は人口減少や労働者の確保ではないかを思われる。賑わいのないところに「まち」は栄えていかない。生活支援という面でいろんな角度で考えていく必要があるのではなかと思われる。例えば、外国人の労働者の交通手段としては自転車が多いが、新居浜警察署交通課の方に来ていただき、必要最低限のルールを教えてもらった。外国人労働者の方が新居浜にいていただくための、その人生活そのものを想定し、家族への生活支援を重視すべきではないと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>私の出身は広島であり、広島市内の方は外国人の旅行者の方が多い。住んでいる外国人の方としては、英会話学校の先生や企業に勤めている方、また岩国には米国基地があり、様々な外国人の方が住んでいるが、生活していく上では、住んでいる地域の方との交流の機会がどれだけあるかが外国人の定着率につながるのではないかと思われる。</p>
<p>委員</p>	<p>東予地方局で進めている事業の関係であるが、今治市の吉海地区では、自治会が企業と協力しながら、いい関係を続けているモデル地区がある。自治会長が外国人材に頼らなければならないと考えたきっかけは、地域の日本人は皆高齢化が進み、周りを見ると、外国人が自転車に乗って元気に出勤している、自分たちに何かあったときには、彼らの力を借りなければいけないという思いから、自治会長が企業に相談されたと伺っている。企業の方も普段から騒音など地元で迷惑をかけていると認識していたため、何かできることがあればということで、双方の協力の元、長い年月をかけて関係を築いてきている。</p> <p>現在取り組んでいる事業は、企業の方から外国人のリーダー候補を推薦いただき、彼らに7月からプログラムを進め、地域を知ってもらうための地域学習会、地域住民の方のとの地域交流会を通じて、この地域に長く居たいという思いをもってもらいたいと考えている。新居浜市では、当初の想定以上の8名の外国人を推薦いただき、船木、高津、中萩、泉川校区の自治会の協力いただき事業を実施している。明日交流会を予定しているが、公民館において、ごみ、防災、公民館についてフィールドワークを行い、振り返りを行う予定である。最終的には2月に成果報告会を行う予定である。</p>
<p>委員</p>	<p>庁内での国際関係事業が意外に多いとのがわかった。外国人の人口が年々増加傾向にあるということで、学校教育課でいうと外国国籍の児童生徒の人数を把握しているが、実際に日本語支援を必要とする児童生徒は令和5年度</p>

	<p>は3人、令和6年度は9人、今年度は12人と年々増加している中で、日本語教育を行える人材が増えていない。こういった現状を変えないと、学校、児童生徒も困ることになる。学校現場もどう接していいかわからないという声も聞いている。私自身の昨年「やさしい日本語」講座を受講したが、学校の先生も「やさしい日本語」も知らない現状もあり、今後「やさしい日本語」を使うことで、不安が少しでも解消されることがわかった。教育委員会としても、学校現場でも「やさしい日本語」をつかってもらい、児童生徒が困らないように働きかけを行っていききたい。</p>
<p>委員</p>	<p>国際交流協会の体制強化の中で、国の補助事業を活用して人材確保に努めたいとのことであったが、こういった人材を想定されているのか。日本語教育ができる方なのか、一般事務の方であるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>外国人生活相談窓口業務にかかる運営事業における国の補助金を想定しており、事業費の2分の1が補助される。今年度の補助金は昨年度に比べて大幅に増加しており、来年度についても人件費分について要望したい。なお、人材については、財源確保をした上で国際交流協会と相談しながら決定していききたい。</p>
<p>副委員長</p>	<p>「やさしい日本語」は各市町が外国人の方に向けて広報するとき、「やさしい日本語」を外国語の一つとして捉えて活用している。さきほどの意見にあったように、学校教育の現場でも是非とも「やさしい日本語」講座を受講していただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>私は駅前自治会長をしているが、JRを使って新居浜に来られ、人の広場でお話をされている外国人の方をよく見かける。新居浜に集まる場所として、人の広場を利用されているのは新居浜市の一つの魅力でもある。以前、駅前自治会内でも人の広場でのゴミ放置が問題となっていたが、自治会内では、外国人が捨てたゴミではないかとの話もあった。後に、日本人の若者が捨てていたゴミだと判明したということもあり、騒音にしても同様なことがあった。</p>
<p>事務局</p>	<p>新居浜市も全国的な状況と同様に、人口減少、少子高齢化、外国人労働者や市内在住の外国人の方が増えてきている中で、災害時においても外国人の方に助けていただくなど、新居浜市の国際化指針も時代背景が変化している中で、対応していかなければいけないと感じている。本日の会議では委員の皆さんから様々な意見をいただいたが、後日意見書を提出する際には本日の他委員さんのご意見を踏まえた上で、忌憚のないご意見を提出いただきたい。また、他市の成功例も参考にしながら、見直しを行っていききたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。</p>
<p>副委員長</p>	<p>この指針を策定した時点での時代背景と現状では大きく違ってきている。企業側における受け入れ体制、自治会との考え方も違ってきている。外国人自身も変わってきており、昔は仲間内だけで集まって行動できなかったが、外国人</p>

委員長	<p>が中心となって交流を行っている。また、移動手段についても、自転車だけではなく、自分たちの活動範囲を広げるために、バイクや自動車の免許を積極的に取りに通っている外国人もいるので、そういった変化に即した指針にしていきたいと考えている。</p> <p>次回、第2回検討委員会については、11月に予定しておりますが、次回開催までに見直し（案）を作成したいと考えております。つきましては、現時点での委員の皆様のご意見を集約させていただきたく、後日、事務局から改めて、意見提出の依頼を文書にていたしますので、ご協力、ご提出をお願いいたします。</p> <p>それでは以上で「第1回新居浜市国際化基本指針検討委員会」を終わります。委員の皆様には、今後も新居浜市国際化基本指針の策定に向けてご協力をよろしくお願いいたします。</p>
-----	---

